

5月の各種相談

無料

相談内容	相談日時	会場	予約・問
法律（弁護士） 要予約 （※年度内1人1回）	7・14・21・28日 午後1時30分～4時	※当面の間、対面による相談を中止し、電話相談を実施します。	市民相談室 ☎535-2121 予約受け付け/毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分	市民相談室 （市役所1階生活課隣）	
行政（行政相談委員）			問/福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
登記（司法書士） 土地家屋調査（土地家屋調査士）	※新型コロナウイルスの影響により、開催の有無についてはお問い合わせください。		問/福島県司法書士会福島支部 ☎529-7331 問/県公庫託登記士地家屋調査士協会県北支所 ☎531-0986
年金・労働（社会保険労務士） 要予約 ※zoomでも対応可	12・19・26日 午後1～5時	県社会保険労務士会	予約・問/県社会保険労務士会 ☎526-2270 ☎534-5432
青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）	日曜日：午前10時～午後4時、 月曜日：午後2～8時 ※月曜日が祝日の場合は、午前10時～午後4時	青少年センター	相談・問/すこやかテレホン ☎531-6332
法的トラブルの相談（借金・離婚・相続など） 要予約	火・木曜日（祝日を除く） 午前10時～正午・午後1～3時	イズム37ビル4F （北五老内町7-5）	問/法テラスサポートダイヤル ☎0570-078-374
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	問/県政相談コーナー ☎521-4281
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時		相談・問/市消費生活センター ☎522-5999
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市消費生活センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	相談・問/市消費生活センター ☎522-7867
多重債務・消費生活法律相談（司法書士） 要予約	6月13日（日） 午後1～4時		
成年後見制度や権利擁護全般に関する相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉センター （森合町10-1）	相談・問/権利擁護センター ☎533-3341
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など（女性相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	こども家庭課	問/こども家庭課 ☎525-3780
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど			
労働困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後1～5時	県労働委員会事務局 （中町8-2 自治会館4階）	問/県労働委員会事務局 ☎521-7594 ☎521-7596
労働局総合労働相談コーナー （解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎5階 （霞町1-46）	相談・問/総合労働相談コーナー ☎536-4600 ☎0800-8004611（労働者フリーダイヤル）
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 （霞町1-46 5階）	相談・問/福島労働局雇用環境・均等室 ☎536-4609
障がい者差別相談窓口 （電話・ファクス・メールで）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時	福島市社会福祉協議会	相談・問/福島市社会福祉協議会 ☎533-8890 ☎533-2827 Mail soudan-shien@f-shishakyo.or.jp
人権なんでも相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方方法務局人権擁護課 （本内字南長割1-3）	みんなの人権110番 ☎0570-003-110 子どもの人権110番 ☎0120-007-110 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
外国人の生活相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時 日本語、英語、フランス語 ※対話型翻訳機で100言語以上に対応可能	外国人生活相談窓口 Support Desk for Foreign Residents （福島市役所1階）	定住交流課（福島市国際交流協会事務局） ☎525-3739 ☎533-5263 Mail teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
外国人住民のための相談窓口 （来所・電話・ファクス・メールで）	火～土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時15分 日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・タガログ語・ ベトナム語・タイ語・スペイン語・ネパール語・インドネシア語	県国際交流協会 （舟場町2-1 2階）	県国際交流協会 ☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org

5月の震災関連相談

無料

相談窓口・相談内容	相談日時	予約・問・会場
◎原発事故損害賠償関係 <福島原子力補償相談室（東京電力）> 原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ ・自主的避難などに関すること ・住宅などの自主的除染に関すること など	年中無休 午前9時～午後7時 （土・日曜日、祝日は午後5時まで）	フリーダイヤル ☎0120-926-404
<原子力損害賠償・廃炉等支援機構> （個別相談会） 要予約	水・土曜日（祝日を除く） 午前10時～午後6時	予約専用フリーダイヤル ☎0120-330-540 コラッセふくしま5階
<原発事故被害者救済支援センター> （受付窓口）	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後3時	間・県弁護士会 ☎533-7770
<原子力損害賠償紛争解決センター> ■電話受付	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-377-155
■受付窓口	月・水・金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	市民会館503号室
◎ローン返済など <個人版私的整理ガイドライン運営委員会> （電話相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-380-883
◎震災法テラスダイヤル 二重ローン、原発被害の賠償請求、震災を原因とした法的問題 など	月～土曜日 午前9時～午後9時 （土曜日は午後5時まで）	フリーダイヤル ☎0120-078-309
◎中小企業者等の事業再開・再生の支援 <県産業復興相談センター>	月～金曜（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	☎573-2561 ☎573-2566
<東日本大震災事業者再生支援機構>	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後6時	同機構（郡山出張所） ☎024-935-7252

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/>
目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞かことができます。

[時とき](#)
[場会場](#)
[内内容](#)
[講講師](#)
[対対象](#)
[定定員](#)
[料料金](#)
[持持参物](#)
[申申し込み方法](#)
[問問い合わせ](#)
[☎電話](#)
[FAXファクス](#)

時6月10月（各月3回、午後開
催）内6月7日（月）午前10時か
ら説明会を行います。
対市内
在住の60歳以上の方

陶芸教室 (全15回)

時6月1・8・15・22日、7月6・
13日(毎週火曜日全6回)午後
1時30分〜3時30分 **場**アオウ
ゼ **内**視覚障がい者に音声によ
る情報を正確に伝える音訳の技
術を学ぶ。 **講**にじの会 **対**市
内在住の方 **定**15人(先着順)
料500円 **申**5月24日(月)までに電
話か①住所②氏名③生年月日④
電話番号を明記の上ファクスで
問腰の浜会館(火曜日休館)
☎533 5261 FAX 533 5262

音訳ボランティア講習会

受け付け／6月1日～3月31日

①研修費用の8割を助成①介護職員初任者研修・限度額6万円

②介護福祉士実務者研修・限度額10万円 ③働き始めて3年以上の介護職従事者、介護分野に就職希望の一般求職者・高校生・大学生など ④助成総額に到達した時点で締め切り

⑤事前に電話で問い合わせの上介護保険課窓口または申請書（市ホームページから取得可）を郵送で

⑥介護保険課 ☎525-6587

介護資格取得にかかる費用を助成

障がい福祉課に備え付けの申込用紙(市ホームページでも取得可)に記入の上、障がい福祉課または市社会福祉協議会の窓口で

手話出前講座

曜日 午後1時30分～3時30分
内 点字学習を希望する視覚障がい者に対し、点字指導を行うために必要な知識・技術を学ぶ。
講 にじの会 **対** 市内在住で点字を一通り読めて打てる方
定 15人(先着順) **料** 500円
申 5月24日(月)までに電話か**①**住所**②**氏名**③**生年月日**④**電話番号を明記の上ファクスで
場 腰の浜会館(火曜日休館)

533 5261 FAX 533 5262

点字学習指導員講習会

定5人(定員を超えた場合は抽選)
料8千円
申6月7日(月)に来館で

土壌汚染対策法に基づく区域指定のお知らせ

土壌汚染対策法に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届け出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」)として、次のとおり指定します。

【形質変更時要届出区域として指定する区域】

次の土地の全部または一部、曽根田町107番1ほか3筆、八反田2番5、三河北町76番ほか2筆、江向1番3ほか6筆、森合字江向9番2、六反田2番2ほか16筆

上記の土地において、基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛およびその化合物、ひ素およびその化合物、ふっ素およびその化合物

問環境課 ☎573-2557

包括外部監査を実施しました

本市では、公認会計士などの専門的な知識を有する監査人が行う包括外部監査を実施しています。このたび監査人から令和2年度の包括外部監査の結果報告書が提出されましたので、お知らせします。結果報告書は市ホームページ、市民情報室、各支所・学習センターでご覧いただけます。

問総務課 ☎535-1138

市社会福祉協議会 ☎ 533-8877

福島市就職支援ポータル
サイト「えふWORK」**無料**

市とその近郊の企業情報を発信するポータルサイトです。企業紹介、雇用労働にまつわる支援などの情報を包括的に掲載します。ぜひご覧ください。

※企業紹介に掲載する企業を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

問産業雇用政策課

☎515-7746



市営テレビ・ラジオ番組

※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

市政テレビ番組

市政ラジオ番組

「幼稚園送迎ステーション スタート」			ラジオ福島 (145.8KHz) (90.8MHz)	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時 午前10時40分～45分
TUF	5月1日(土)	午前9時25分～	ふくしまFM (81.8MHz)	金曜日	午前8時35～55分の間に1分間
KFB	5月1日(土)	午前11時40分～	FMポコ (76.2MHz)	月～金曜日	午前7時7～14分 午後5時30～35分(再)
FCT	5月1日(土)	午前11時55分～	NHK第一 (1323KHz)	随時放送	
FTV	5月2日(日)	午後1時55分～			

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。

検索

福島市の人口 (R3.4.1) 計282,925人(-1,366) 男138,503人(-890) 女144,422人(-476) /世帯数125,203(-118)